

## 第72回 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

愛知労働局長 伊藤 正史

全国労働衛生週間は、昭和25年から毎年実施され今年で72回目を迎えます。本年度は、

**「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」**

を全体スローガンとするとともに、労働行政はもとより、社会全体の最重点課題でもある、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、特に副スローガンを設け、

**「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」**

を掲げ、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国一斉に実施されます。

労働衛生に関わる皆様方のご努力の下、愛知県内における休業4日以上の上業務上疾病は、一時、年間約300人にまで減少しましたが、ここ数年、再び400人を超える状況が続き、令和2年は、前年416人の約1.5倍にも及び638人となりました。

この最も大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の職場における感染拡大です。コロナ禍により、一昨年は3人であった病原体による疾病が195人にまで激増し、うち1人は死亡に至るものとなりました。これ以外にも、熱中症が一昨年の51人から92人に増加して全国ワースト1となったことや、幅広い業種・年齢層で災害性腰痛が多発し高止まりしていることも大きく影響しており、こうした業務上疾病への対応が喫緊の課題となっています。

また、昨年から本年にかけ、「溶接ヒューム」等に係る**特定化学物質障害予防規則**、建築物等の解体・改修工事等に係る**石綿障害予防規則**、眼の水晶体の被ばく限度の見直しを主とした**電離放射線障害防止規則**が、それぞれ改正され順次施行されているほか、令和2年3月には、「**高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」(エイジフレンドリーガイドライン)が、令和3年3月には「**テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン**」がそれぞれ策定されており、これらの普及を通じた取組も望まれます。

全国労働衛生週間は、これら課題を重点に、労働衛生に関する意識を高め、職場環境改善等への自主的取組を通じて労働者の健康確保を図る強化期間です。本年度においては、「**取組の5つのポイント**」等を有効に活用し、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底**を図りつつ、スローガンのとおり、ころとからだの健康管理を進める機会とされますよう、また、**熱中症・災害性腰痛を含む業務上疾病の増加に歯止めを掛け**、一層多様化する労働衛生上の課題に取組むための機会とされますよう、各事業場における取組をお願いします。

\* このメッセージは、動画でご覧いただけます。

